

兼業農家の役割

農林水産政策研究所など日中韓3か国の政策研究機関の「農村地域の活性化」をテーマとするシンポジウムに参加する機会を得た。

3か国の農業構造に共通しているのは、小規模農家が大宗を占め、農業の国際的な競争力は決して高くないこと、また、FTAなどによって農産物の貿易自由化が進み、今後さらに進展する方向にあることである。これらを踏まえ各国の農業政策は、農業経営体の規模拡大や法人化により競争力強化を図ることに重点を置き、政策の効果もあり規模拡大など農業構造は変化しているが、一方で農業者の高齢化や農村の過疎化も共通している。

印象的だったのは、「農業構造の変化と担い手」をテーマとするセッション1で報告した韓国と中国の研究者が、自国の農業政策がその育成に重点を置く大規模で専業の農業経営ではなく、いわゆる「兼業農家」に焦点をあてていることであった。

中国では、多くの農家で働き手が出稼ぎにいき、農村では労働力不足を補うため大型農業用機械による代掻きや収穫などの作業委託を利用することが多い。中国農業科学院農業経済発展研究所の銭氏は農外所得が多いほど作業委託の利用が多い等の分析結果から、農業生産の維持のためには農外所得獲得に必要な職業教育を改善することを提言した。また、韓国では、農村に安定的な農外就業の機会が少ないが、韓国農村経済研究院の柳氏は、兼業ではなく農家の経済活動の多角化という言葉を用い、それにより農家が持続することで農業の維持・再生産や農村の継続が可能であり、多角化の機会の提供が必要とした。

シンポジウムとは離れるが、日本では、1970年代以降、農村に就業機会が確保されていたことや高い米価のもとで、稲作を中心に在宅での農外就業に支えられた安定的な兼業農家を中心となった。しかし、近年、兼業農家数の減少は加速、その割合も低下している。今後は、農家の高齢化に加え、米政策改革や農地中間管理機構事業等により、担い手への農地集積とともに小規模農家の離農はさらに進むと見込まれる。これは地域の就業機会の減少でもあり、集落人口の減少にもつながりかねない。このため、離農者の就労の場の確保等を図り、農村地域工業等導入促進法が見直され、17年7月に、支援対象にサービス業も加えた「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（農村産業法）」が施行された。

兼業農家を効率性が低く、農家の非農家への移行過程とみる見方がある一方で、兼業農家を農家、農業、農村の持続性の面から存在意義のあるものとする見方もある。

現段階では、日本の農業政策は、前者の見方を踏まえて、農業の競争力強化のために兼業農家の離農を加速化し、また離農を前提とした農村政策に重点が置かれているとみられるが、規模拡大と専業的な農業経営に焦点をあてた農業の強化は、農村振興にはつながらないことを、柳氏は欧州での研究成果として紹介している。日本においても、これまで地域農業と農村を守ってきた兼業農家の今日的な役割について検討することが必要ではないだろうか。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役 齊藤由理子・さいとう ゆりこ）